

平成 26 年 12 月 12 日

## H26 年度第 2 回廃棄試薬回収についての注意点

## ●対象となる試薬

以下の定義を満たす試薬が該当します。

廃棄試薬の定義

- ・ 固体または液体である
- ・ 購入時の容器に入っていること
- ・ 名前シールが容器に明確に付いていること
- ・ 輸送可能な状態で保管されていること（蓋がある等）

開封済みのものであっても、上記の定義を満たすものであれば回収できます。

特定フロン、ガスボンベ類（スプレーペンキも含む）、アスベスト、放射性物質、核燃料物質、麻薬類、覚せい剤等、法律で取り扱いの制限を受けるもの、オスmium及びその化合物は対象外となります。詳しくは、環境安全指針（平成 17 年度版）107 ページを参照してください。

## ●提出が必要な書類

・ 廃棄希望の試薬は、UTCRIS（トップページ左下）の「廃棄試薬処理機能」を利用して、該当試薬についてリストを作成し、CSV ファイルで出力してください。

試薬の「**和名**」については、必ず記入をお願いいたします。

東京大学 THE UNIVERSITY OF TOKYO ログイン

ログイン

ログインID  
パスワード  
ログイン

【重要なお知らせ】  
・ PRTR集計表提出のお知らせ (2013/4/1)  
PRTR集計表(2012年度分)のエクセルシートをUTCRISを用いて出力し、適切に編集した上で提出期限及び提出方法は各部署の連絡に従ってください。

『麻薬及び指定薬物の追加指定について』  
(9月 2013/09/19 更新 2013/09/19 5月 管理室)

■麻薬 (2013/5/26 施行)

2013年4月24日より以下の2物質が麻薬に指定追加されました。(増補を念む)

- ・ [1-(5-フルオロペンチル)-1H-インドル-3-イル] (オファレン-1-イル)メソソ
- ・ [1-(5-フルオロペンチル)-1H-インドル-3-イル] (4-メチルオキシ-1-イル)メソソ

<参考>  
種別表\_OAS No.5などの情報は、以下をご参照ください。  
東大ポータル > 便利帳 > 環境安全本部 > 環境安全本部一覧 > 通知一覧 (環境安全)

・ 通知文  
・ 物質一覧

<試験研究のために麻薬を取り扱う際の留意点>  
(1) 試験研究に必要である場合は、所属の環境安全管理室へご相談ください。  
(2) 免許をお持ちの方で該当物質を持っている場合、新たに種別表を立ち上げてください。  
(3) 種別表がけた緊固な保管庫(麻薬金庫)に貯蔵してください。

詳しくは、UTCRIS 内の廃棄試薬処理機能ページを参照してください。

[https://utcris.adm.u-tokyo.ac.jp/cris\\_v1\\_0/Help/WasteReagent.html](https://utcris.adm.u-tokyo.ac.jp/cris_v1_0/Help/WasteReagent.html)

このページには、廃棄試薬処理機能の流れ、注意点、マニュアルが掲載されています。

・ CSV ファイルの名前は、「廃棄試薬リスト\_〇〇専攻\_〇〇研.csv」としてください。

●用意が必要な書類

立ち会い確認時までに、各試薬の MSDS (化学物質安全性データシート、Material Safety Data Sheet) を用意してください。備えていない場合には、試薬会社またはインターネットより入手してください。用意がないと、立ち会い確認を完了できない可能性があります。

●廃棄費用

廃棄にかかる費用は、廃棄希望の試薬量によって決まりますので、後日、研究室に見積もりをご連絡いたします。

ご不明な点がございましたら、新領域・環境安全管理室（内線 63722、[fs-anzen@k.u-tokyo.ac.jp](mailto:fs-anzen@k.u-tokyo.ac.jp)）までご連絡ください。

新領域創成科学研究科 環境安全管理室  
主原  
内線: 63722  
Mail: [fs-anzen@k.u-tokyo.ac.jp](mailto:fs-anzen@k.u-tokyo.ac.jp)